

そよかせ

発行責任者

通信

北本市議会議員 **金森すみ子**

〈2024年1月 No. 19〉

連絡先 金森すみ子とあゆむ会
北本市東間 8-230-172
電話・Fax 048-542-8794
e-mail yts1171124914@gmail.com

1月1日に発生した能登半島地震により、被災地では多くの方々が不安な時を過ごされていることと存じます。被災地域の皆さまの安全と一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

市民の皆さまも大変ご心配されていると思いますが、今は公助の段階です。私たちは、被災地の復旧を願いつつ、自らの生活をいつも通りに過ごしてはと思います。また、支援の為に募金をするのもよろしいかと思えます。市役所と社会福祉協議会では義援金を受け付けています。他の方法で寄附される際は、寄付先の団体の活動状況などをよくご確認ください。義援金などをだまし取ろうとする義援金詐欺にはくれぐれもお気を付け下さい。本年もよろしくお祈り申し上げます。

令和5年第4回北本市議会定例会 が開催されました。(11/24~12/15)

- ▶ 市長からの提出議案 → 条例改正 10 件、補正予算 9 件、
公の施設の指定管理者の指定 1 件、の合計 20 件
- ▶ 議員からの提出議案 → 条例改正 1 件、請願 1 件、意見書 3 件



下水道使用料金が引き上げとなります (令和6年6月から)

公共下水道事業では、“事業経費を使用料で賄うこと”が原則です。今後は、人口減少や節水意識の高まりで事業収入の減少が予測され、老朽化した施設の更新にも多額の費用が必要と見込んでいます。経営基盤の強化と持続可能な事業運営の為に、使用料を見直し引き上げます。

3~4人の家庭(2ヶ月で40㎡利用)では、
年間 3,700 円程増える予定です。

基本料金	600 円 → 700 円
8㎡を超えた分	1㎡当たり 15円値上げ

近隣市との比較(2ヶ月で40㎡利用) → 北本 4,576 円、鴻巣 4,620 円、桶川R6年4月~5,456 円

野外活動センターでオートキャンプが可能になります (令和6年1月から)

オートキャンプとは車を利用したキャンプのことです。利用頻度の低い“多目的広場”を有効活用し、オートキャンプ場(5区画)として運営を始めます。

昨今のキャンプ人気で需要も見込めるとのことです。

利用料金	4,000 円 + ペット同伴で加算
利用時間	午後1時 ~ 翌日午前11時



テントサイトの料金も変更 → 1 区画ナイトキャンプ900円、デイキャンプ500円(令和6年4月から)

中丸小学校区に新たな公設学童保育室を整備します

(中丸第二学童保育室(仮称)、定員 80 名、令和7年4月開室予定)

⇒ 詳細は、
次のページ

中丸小学校区では、共働き世帯の増加等により学童保育利用者が増え、大変混雑している状況です。今後さらに学童保育の需要が見込まれるとして、緊急に新たな公設学童保育室を建設し整備します。（中丸小に隣接する市所有地を利用、建設費は約7,000万円の予定）



～ 学童保育室は子どもの豊かな成長の場 ～

中丸学童保育室（70人規模）の混雑問題については、以前から利用保護者から要望が寄せられていました。現在の、登録児童数は約140人、実際の利用数は約100人、です。学校側から、空き教室を借りる等の対処をしてきましたが、根本的な広さの改善が必要でしたので、市の決定は評価できます。

北本市では、小学校児童数は減少傾向ですが、その3割が学童保育室を利用して、需要は増加傾向です。また、諸外国では、学童保育は「単なる子どもの預かりでなく、子どもの豊かな成長につながるためのものである」と考えられています。私も学童保育室を利用してきた立場から、息子たちの心身の成長に大切な場所であったと実感しています。

学童保育がより充実したものとなるよう注視してまいります。



障害者支援施設「あすなろ学園」の指定管理者は

引き続き（福）埼玉県社会福祉事業団に（令和6年4月からの3年間）

「あすなろ学園」は、在宅の障害者の社会参加の促進のため、生活支援や作業支援を行うことを目的とする、市立の障害福祉サービス事業所です。

この施設の運営管理を担う“指定管理者”の募集には、広く一般から募ろうと“公募”の形をとりました。けれども、実際の応募は、現在の指定管理者である「（福）埼玉県社会福祉事業団」のみで、議会は、当事業者の運営状況や今後の事業計画を慎重に審査し、管理運営の継続を決定しました。

市が指定管理者に支払う**指定管理料**は、**1億4,100万円**（4,700万円/年×3年）となります。（人件費、光熱費上昇などの物価高騰の為に、今年度比400万円/年の増加）



～ 指定管理者制度の今後のあり方 ～

そよかぜ通信No.15でも書きましたが、北本市の公共施設への「指定管理者制度」導入から15年以上が経ち、課題も見えてきています。

「指定管理者制度」では、公共施設の管理運営を、民間事業者も含めた幅広い団体にも委ねることができ、“市民サービスの向上”と“効率的な施設管理運営”が図れるとしています。従って、この制度では**公募による事業者選定を基本**としています。

しかし、**公募による選定は、「あすなろ学園」利用者にとってはふさわしくないと考えます。**障がいのある方は生活の変化を苦手とする傾向がありますので、**当施設は“変化の少ない安心安全な安定した運営管理”が必要で、事業者が数年毎に変わることは避けるべきです。**

議会では、事業者の選定の際には、**随意指定や業務委託などの検討も必要と、市に提案**しています。



戸籍謄本・抄本を本籍地以外の市区町村で取得可能となります (令和6年3月から)

“国民の利便性向上や行政の効率化”を目的に、令和元年に戸籍法が改正されました。それに伴い、北本市でも施行となります。

- ・ 本籍地以外の市区町村でも、戸籍謄本・抄本を取得できるようになります。
- ・ 婚姻や社会保障関係の届け出の際の、戸籍謄本・抄本の提出なども不要となります。

(マイナンバーを活用して家族関係などを確認します)



産前産後の国民健康保険税(料)が免除されます (令和5年11月の出産より対象)

4ヶ月分の保険料が免除されます。(多子出産の場合は6ヶ月分)

令和5年度一般会計予算は 総額 264 億 3,453 万円に (12億4,725万円を追加)

- ▶ **中丸第二学童保育室の建設に向けて設計を委託** (490万6千円)
- ▶ **栄市民活動交流センターの整備経費を追加** (4,796万円)

旧栄小の市民活動交流センターへの改修整備において、入札不調が続く工事業者が決まらない状況です。物価高騰や人権費を再検討し、増額します。工事着手の遅れに伴いコミュニティセンターの閉館は令和7年4月1日に延期されます。

- ▶ **低所得世帯(住民税非課税世帯)へ給付金** (一世帯7万円×6100世帯)
- ▶ **令和6年度学校給食費の保護者負担の軽減** (1億1,893万円)



来年度の給食費を、小学校では物価高騰分、中学校では給食費全額、を補助

国からの“物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金”を利用します

議員提出議案

- ▶ 「日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書」の国会提出を求める請願 **趣旨採択**(可否同数により議長採決)

本会議では、採決前に「趣旨採択(願意は理解できるが実現は困難)」の提案がなされ、最終的に、「請願賛成」9名、「趣旨採択」9名、と同数となり、議長採決で「趣旨採択」と決定しました。

私は請願に賛成しました。意見書の提出を求める請願に対し、趣旨採択の判断はありません。議場では、趣旨採択の提案者に多くの質疑が出ましたが、納得できる答弁は得られませんでした。「気持ちはわかるけど意見書は出せない」というなら、反対の意思を示すべきです。地方議員は、政党に縛られず、市民から選ばれた代表として自身の頭で考え意思を示してほしいと思います。



- ▶ **ガザ攻撃中止と即時停戦に向けた外交努力を求める意見書** **採択**(全会一致)



金森すみ子の一般質問

① 市民の交通の便について（高齢者の移動支援について）

問 視察先の岐阜県可児市では、市民との協働のまちづくりを条例で定め推進に努めています。高齢者対象のドアツードアの移動支援はこの活動の一環で成り立っています。通院や買い物、趣味のお出かけに使われています。北本市も参考にしたいと考えていますが見解を伺います。

答 可児市での取組は、住民ボランティアを中心とした地区社会福祉協議会により、許可または登録を要しない運送として実施されています。年々利用者が増加する一方、事業を継続実施する為には多くの課題もあるとのこと、引き続き関係機関等と課題を共有しながら協議していきます。



【要望など】 市民の方から、交通の便について不安であると多くの声を聞いています。北本市は可児市よりも高齢化が進んでいて、差し迫った問題であると市に訴えました。また、「鴻巣と北本の市境を走るバス路線のバス停を追加設置して両市で有効活用できないか」という市民の声を提案しました。市職員の答えは、他市の運営するものについては北本市の業務ではないとのこと。「隣町との境に住む市民に関することは、北本市の業務となりますよね！」…と一般質問の舞台裏のやり取りは、とても大変でした。

② 携帯電話基地局の市内公園設置について

問 南団地内の公園に、基地局を設置したいと業者から申し出がありました。子どもが過ごす公園であり住宅密集地でもあることから、住民から電磁波の健康への影響を心配するとの声が出ていますが、どのような対応をするのでしょうか。

答 携帯電話基地局の設置は重要なインフラ整備であり、住民の生活や健康は尊重され国基準に適合設置される必要があります。公共の利便性と周辺住民の生活環境とのバランスを考え、適正に判断していきます。

【要望など】 電磁波の健康への影響を不安に思う方たちに対し、昨今では各自治体も様々な対応を見せています。自治体ホームページ等で、設置業者へ注意喚起や、市民へ総務省情報の案内などをして、健康不安解消や住民間の紛争未然防止に努めています。このような市民心情に寄り添った対応を北本市にも求めます。市職員にとっても行政運営のやりやすさに繋がります。

③ 学童保育について混雑状況の改善を求める ④ 市民参画の促進についてデンディム(オンライン上で多くの人と交流・対話でき若年層の政治参加も期待できる仕組み)を導入して市民意見の反映を求める

..........*..... お知らせ *.....*.....*.....*

「広報きたもと」などの配布をポスティング方式に変更（令和6年度より）



現在、広報紙や関連発行物の配布は、自治会に依頼し行っています。来年度からは、「自治会の負担軽減」と「自治会未加入者などの情報弱者への支援」として、配布業務をシルバー人材センターに委託します。これに伴い、自治会への交付金は減少します。

郷土資料室を旧栄保育所に移転（令和6年度末の予定）

現在の所在場所である北本中B棟は、耐震性に問題があり、作業員の安全と資料保全の観点から移転します。旧栄保育所を改修し、北本中B棟は解体となります。